

ハローワークと福祉人材センターの連携により、 福祉関連職種を希望する方を紹介します！！

ハローワーク青森管内の介護サービス等の職業の求人倍率は、3倍を超える状態が続いており、人材の確保が困難な状況となっております。

ハローワーク青森では、介護関係職種の求人充足対策として、青森県福祉人材センターとの連携による支援を行っております。

福祉人材センターとの連携により、福祉人材センター求職登録者のあっせんも可能となることから、ぜひ連携事業の支援のご利用をご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

連携対象求人になるとどうなるの？

→ハローワークに登録している求職者のほか、青森県福祉人材センターに登録している求職者（ハローワーク登録していない求職者を含む）に求人を情報提供しますので、より多くの求職者に求人を知ってもらうことができます。（面接のチャンスが広がります！）

青森県福祉人材センターとの連携支援の流れ

●次項「連絡票」の「青森県福祉人材センターからの支援を希望する」にチェックをしていただき、ハローワーク青森 職業紹介第二部門 人材確保対策コーナー（福祉分野）へご提出ください。

※青森県福祉人材センターの支援を希望する場合、登録が必要になります。

登録に関して不明な点がございましたら、青森県福祉人材センターへお問い合わせください。

福祉人材センター登録

二次元コードはこちら→



(URL : <https://www.fukushi-work.jp/>)

【お問い合わせ先】

ハローワーク青森 職業紹介第二部門

人材確保対策コーナー（福祉分野）

〒030-0822 青森市中央2-10-10 TEL : 017-776-1561（部門コード 42#）

連絡票

○事業所名・事業所番号（求人票左上の**事業所番号**をご記入ください。）

事業所名： _____ 事業所番号：0201- _____

○ご担当者様氏名

役職： _____ 氏名： _____ 電話番号： _____

※介護関係等の職種について

「介護サービスの職業」、「看護助手」、「福祉相談員」、「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「理学療法士」、「作業療法士」、「視能訓練士」、「言語聴覚士」
(上記の職種の求人募集を行う事業主のみなさまへご案内をしております。)

○青森県福祉人材センターからの支援希望についてご回答ください。

(以下の のいずれかにチェックしてください。)

青森県福祉人材センターからの支援を希望する。

※対象求人について、青森県福祉人材センターへ情報提供いたします。

※青森県福祉人材センターの支援を希望する場合、登録が必要になります。登録に関して不明な点がございましたら、青森県福祉人材センターへお問い合わせください。

(URL：<https://www.fukushi-work.jp/>)

※求人票の求人に関する特記事項欄に【FC 連携事業対象求人】の文言の表記を行います。(FC は福祉人材センターの略)

※原則として、求人公開期限終了後の再度の求人申し込み時においても、特段のお申し出がない限り同様のお取り扱いとします。

※複数の求人募集を行っており、「支援を希望する職種」と「支援を希望しない職種」が混在する場合は希望をお伺いしますので、ご連絡をお願いいたします。

※その他、ご連絡事項がありましたら、以下にご記入願います。

青森県福祉人材センターからの支援を希望しない。